

他人事ではありません！

地域で「高齢者虐待」を防ぎましょう

高齢者虐待とは、「高齢者が他者からの不適切な扱いにより権利利益を侵害される状態や生命、健康、生活が損なわれるような状態」に置かれることをいいます。高齢者虐待に関する相談・通報件数は全国的に増加しており、本市では令和5年度に延べ131件の相談・通報が寄せられています。

虐待の自覚がないことも

高齢者を介護する家族の負担は大きく、介護疲れやストレスなどから虐待が始まるケースも少なくありません。

介護を抱え込まないで

介護は長期にわたることも多く、家族だけで頑張るにも限界があります。さまざまなサービスや制度を利用して負担を軽減するようにしましょう。また、周りの人が介護する人の負担を知り、温かい言葉をかけたり、手を差し伸べたりすることが大切です。

5つの高齢者虐待とサイン

高齢者虐待の定義とよくあるサインを知り、早期発見に努めましょう。

65歳以上の高齢者に対して介護をしている家族や要介護施設従事者等による次のような行為を「高齢者虐待」といいます。

身体的虐待

殴る、蹴る、拘束するなど身体的苦痛を与える行為

サイン

- 身体に小さな傷が頻繁にみられる。
- 傷やあざの説明のつじつまが合わない。



心理的虐待

威圧的な言動、無視、嫌がらせなどで精神的苦痛を与える行為

サイン

- 不規則な睡眠（眠りへの恐怖、過度の睡眠等）を訴える。
- 無気力、あきらめ、投げやりな様子など。

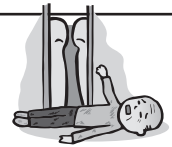


ネグレクト（介護・世話の放棄・放任）

食事、入浴などの世話を放棄または放任する行為

サイン

- 住居が極めて不衛生的または異臭を放っている。
- 適度な食事を準備されていない。
- 明らかに体調不良だが、医師の診断を受けていない。



経済的虐待

財産やお金の無断使用や生活に必要な金銭を渡さない行為

サイン

- 年金や財産収入等があるのに、お金がないと訴える。
- お金があるのに、サービス利用料や生活費が払えない。



性的虐待

本人の嫌がる性的な行為やその強要を行うこと

サイン

- 生殖器の痛み、かゆみを訴える。
- 医者や保健・福祉の援助を受けることをためらう。



もしかして虐待かもと思ったら

高齢者虐待は、どこでも起こり得る身近な問題です。

高齢者虐待は、早い時期に第三者が介入するなどして、虐待の悪循環を止めることが大切です。「もしかして虐待かも」と思ったら、ためらわずご連絡ください。

▶ 地域包括支援課（高齢者虐待相談・通報窓口）（☎64・3197）

11月は『オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン』月間です

あなたの気づきと勇気ある行動が、地域の子どもたちの未来を守ります



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

児童虐待によって幼い命が奪われる悲しいニュースが後を絶ちません。また、ヤングケアラーについても、児童虐待とともに子どもたちの基本的人権を侵害する深刻な社会問題となっています。虐待から子どもたちをいち早く救うには、周囲の見守りと早期発見がカギとなります。



子どもの虐待を知っていますか？

身体的虐待

- 殴る、蹴る、叩くなどの暴力をふるう
- 激しく揺さぶる
- 屋外に長時間締め出す など

心理的虐待

- 無視する、言葉で脅す、罵声をあびせる
- 他のきょうだいと極端に差別して扱う
- 子どもの前でDV（配偶者に対する暴力）がある など

ネグレクト（養育の放棄・怠慢）

- 食事を与えない
- 著しく不潔な状態におく
- 自動車の中に放置する など

性的虐待

- 子どもへの性的行為
- 子どもに性的行為を見せる など



ヤングケアラーを知っていますか？



ヤングケアラーは、本来大人が担うと考えられているような家事や家族の世話などの役割とその責任を日常的に担うことで、学業や友人関係などに影響が出てしまうような子どものことを指します。ヤングケアラーは自覚がないなどの理由から、自ら相談することが難しい状態にあります。

相談窓口

- たつの市児童福祉課
たつの市こども家庭センターすくすく
月～金（祝日除く）（8：30～17：15）☎64-3220
- 姫路こども家庭センター（児童相談所）
月～金（祝日除く）（9：00～17：00）☎079-297-1261
24時間ホットライン ☎079-294-9119
- 児童相談所全国共通ダイヤル
24時間受付 ※近くの児童相談所につながります
虐待対応ダイヤル ☎189
相談専用ダイヤル ☎0120-189-783

通報は匿名でも構いません。
秘密を守ります。

児童虐待は社会全体で関わり、解決していくべき問題です。連絡・相談することは子どもを救うだけでなく、その親にも手を差し伸べることになります。

